

10/1からマイナ救急

病院の
受診歴



薬の
処方歴



○ マイナ救急とは？

救急隊員があなたのマイナ保険証を活用して、救急活動に関係するあなたの医療情報などを把握し、搬送先医療機関の選定などに、いかず取組の事です。昨年度一部の地域で行われた実証事業が、今年度は全国的に展開されます。



※マイナ保険証とは・・・
マイナ保険証とは、健康保険証として利用できるよう登録したマイナンバーカードのこと。

○ 利用のなかれ

119番通報時



指令員が通報者に対してマイナ保険証の準備を依頼

閲覧OK



あなたが情報閲覧に同意した場合、マイナ保険証を読み取り、隊員が医療情報を閲覧する

※意識不明など同意が得られない状況で、生命・身体の保護の必要があると救急隊員が判断した場合は、家族などの関係者からマイナ保険証の提示があれば、同意なしで情報を閲覧することがあります。



より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる！

○ 期待される効果

正確な情報の
把握と伝達

適切な処置と
円滑な搬送

医療機関の
事前準備



始まる！



マイナ保険証があれば、話すのがつらいとき、薬が何か忘れたときでも、より適切な処置を受けられます。

あって良かったマイナ救急

～昨年度の実証事業における活用事例～

事例 救急現場の関係者が高齢の夫婦のみの事案



夫が自宅で倒れ意識もなく通報した妻も夫の病歴などの情報を把握していない状態



マイナ保険証を活用し、夫の通院履歴や薬剤情報を閲覧し、正確な情報を把握、搬送先病院を円滑に選定することができました。

マイナ救急を利用するには、マイナ保険証への登録が必要です。

いつだれが救急車を呼ぶことになるかわかりません。
自分の命を守るために、まずはマイナ保険証への登録を！！



詳しくはこちらから

登録方法



マイナ救急



令和7年10月1日から富士宮市でもマイナ救急実証事業が始まります。
マイナ保険証を携行し緊急時に備えましょう。

問い合わせ：消防本部警防救急課 電話 0544-22-1200
FAX 0544-23-9505